

# 委員会報告

9月定例会では、平成16年度旧5町及び宇城市各会計歳入歳出決算及び陳情1件について、各常任委員会に審査を付託。  
各常任委員会は9月13日から15日の3日間(経済常任委員会は20日までの4日間)にわたり、執行当局に説明を求め審査を行った。

## 【付託された案件】

### 総務常任委員会

○平成16年度旧5町及び  
宇城市各会計歳入歳出決算のうち  
総務企画部、会計課、議会事務局、  
選挙管理委員会及び監査委員事務局所管の決算

### 経済常任委員会

○平成16年度旧5町及び  
宇城市一般会計歳入歳出決算のうち  
経済部及び農業委員会事務局所管の決算  
○陳情第2号 農産物及び特産品の直売所  
設置を求める要望について

### 建設常任委員会

○平成16年度旧5町及び  
宇城市各会計歳入歳出決算のうち  
土木部所管の決算

### 民生常任委員会

○平成16年度旧5町及び  
宇城市各会計歳入歳出決算のうち  
市民部、福祉部及び宇城市民病院所管の決算

### 文教常任委員会

○平成16年度旧5町及び  
宇城市各会計歳入歳出決算のうち  
教育委員会所管の決算

## 経済常任委員会報告

本委員会の審査の中で、委員から出された質疑の主なものと執行部の答弁については、次のとおりである。

### ○漁場環境保全総合事業の内容と成果について

答弁 平成14、15、16年度に戸馳、郡浦、大岳で実施。各年度の事業費は1500万円、造成面積14000㎡。砂を30cm入れ、アサリ貝を増養殖する事業であり、1㎡あたり400gから500gの増産が見込める。

### ○産業祭の今後の方向性について

答弁 一本化の方向で進めている。本年度は、11月下旬に小川町で実施し、今後は各地区持ち回りで産業物産展という形で計画している。

### ○大野川親水公園掘削工事について

測量設計から掘削工事まで約600万円支出されているが、悪臭対策に伴う浚渫工事なのか。また、工事後の成果はどうか。  
答弁 約300m、144㎡を浚渫掘削し除去した工事である。工事後は上流にポンプを設置し、水を流しており、以前よりも堆積量が減ったので、悪臭はない。



浚渫され、きれいになった大野川親水公園

以上で質疑を終結し、討論はなく、採決は全員賛成で認定すべきものと決定した。  
なお、審査を通じ、当委員会の意見として2項目を集約決定した。  
一 農業者年金加入者は、女性14名を含め304名と少ない現状にある。加入推進にあたっては、女性を含めた推進を図るべきである。  
二 産業祭については、さらに地域の特色を生かすため、旧5町の輪番制で行うべきである。これを当議会の意見として関係執行当局に申し入れることが適当であると決定した。  
以上、本委員会の審査の経過と結果の報告とする。

## 総務常任委員会報告

本委員会に付託された決算の審査の経過と結果について報告する。

### ○防犯灯の補助について

「各旧町で相違がある。市として一本化できないか」との質疑に対し、「旧町ごとの設置数に不均衡が生じている。防犯灯設置及び維持管理基準を作り、早い時点で一本化を考えている」との答弁があった。これに対し、委員から「すべての面において、今後、住民サービスの基準をどこに定めるかという議論が出てくると思われるが、数字だけでバランスを取り、住民の生活に支障を生じさせることがないように」との意見が出された。

### ○行政区の見直しについて

「今後の行政改革の一環として、どう考えているのか」との質疑に対し、「隣接する区との距離や長年の慣習・文化等の問題があり、見直しが進んでいない。今後も協議を進めていく」との答弁があった。  
○地域づくり助成事業について  
「豊野町で行われていた地区への助成事業は継続しないのか」との質疑に対し、「新しい中での地域づくり事業を進めていきたい」と

## 建設常任委員会報告

3日間にわたる審査の中で、委員から出された質疑の主なものと執行部の答弁、及び審査の結果を報告する。

### ○市営住宅の屋内修復について

「市営住宅の屋内修復をする場合は、家賃の滞納がないことを確認しているのか」との質疑に対し、「家賃とは関係なく修復工事を行っている」との答弁であった。

### ○市営住宅使用料の滞納について

「平成16年度の滞納総額はいくらか」との質疑に対し、「滞納額は6168万7313円となっている。市の広報等で周知徹底を図り、悪質者については法的措置も踏まえ、滞納整理に努めていきたい」との答弁であった。

### ○三角町水道事業会計の決算について

「決算報告書では、収益的支出の特別損失4億3920万6千円が不用額となっているが、これはどういうことか」との質疑に対し、「一般会計の予算が不足するので、出資金の一部を返してもらいたいとの申し出が町当局からあり、やむを得ず特別損失に補正予算を計上した。具体的処理としては、自

の答弁があった。委員からは「地区への助成によって、町がきれいになり、住民の連帯感が生まれてくるので、今後は市全体で検討されたい」との意見が出された。

審議終了後の採決は、賛成全員で付託された決算は認定すべきものと決定した。  
なお、審査を通じ、当委員会で集約決定した次の意見を、当議会の意見として市長に申し入れすることが適当であると決定した。

一 (仮称)宇城消防署南署建設計画については、消防署はもとより防災センターの機能を併せ持つ防災拠点となる施設を設置する計画で、松橋町及び不知火町の住民の理解を仰いできた経緯がある。今、構成市町の財政状況の問題から規模縮小の話が出ていると報告を受けたが、当初の計画に基づいた事業を推進されるよう強く要請すべきである。  
二 地域振興対策として、市の玄関口となる松橋駅周辺開発事業を推進されるとともに、宇城地域のさらなる経済浮揚対策として九州新幹線待避駅の誘致を積極的に進めるべきである。  
以上、本委員会の審査の報告とする。

己資本金を特別損失(過年度損益修正損)に振り替え、現金を一般会計に支出している。この間、議会の議決を要する処理であったものを誤って処理したため、支出額が0円となり不用額が生じたものである」との答弁でした。

審議終了後、採決に入り、三角町水道事業会計決算を除く12件の決算については、全会一致で認定すべきものと決定した。

続いて、三角町水道事業会計決算の採決では、正規の会計処理を経っていないという理由により、反対多数で認定すべきでないと決定した。

このほか、当委員会として集約決定した3項目を、当議会の意見として関係執行当局に申し入れすべきであると決定した。  
一 農業集落排水事業及び公共下水道事業では、目標を定めて、加入促進に努力すべきである。  
二 公共使用料金(公営住宅、上下水道、農業集落排水)等の滞納解消に向けての努力は認められるが、今後更に努力されたい。  
三 今後、公営住宅の屋内修復は、使用料の滞納がないことを確認したうえで、施工すべきである。  
以上、審査の報告とする。